

米子市中心市街地活性化基本計画

概要版

人が集まり、歩いて楽しめ、元気に暮らせる中心市街地
～ 生活充実都市・米子 ～



本市は、古くから鳥取県西部圏域の中心都市として発展し、長い歴史の中で地域の文化、伝統を育み、商圏人口30万人を抱える商業機能を始め、地域における人、モノ、文化などの交流拠点としての役割を担ってきました。

しかし、中心市街地においては、歩行者通行量の減少、商業販売額の減少及び居住人口の減少等により、全体として「にぎわい」という中心市街地が本来持っている特性が失われつつあります。これらの状況を踏まえ、新たに「米子市中心市街地活性化基本計画」を作成し、平成20年11月11日付けで国（内閣総理大臣）の認定を受けました。

今後、本市のまちの顔である中心市街地の活性化に向けて、都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、多くの市民にとって暮らしやすく、にぎわいのあるまちを実現していくものとしします。



平成20年11月

米子市

I 中心市街地活性化の基本的な方針

II 中心市街地活性化の目標と数値目標

■計画期間／平成20年11月から平成26年3月まで

方針①

ワクワクドキドキ心が躍るまちづくり

まちの顔としての魅力を高め、訪れやすい環境を整えることを基本に、新たな商業振興策によってにぎわいの再生を図っていきます。そして、市民が憩えるコミュニティ空間や、居住者や来街者が楽しめる空間の創出も併せて進め、歩いて楽しく再び訪れたいような魅力と賑わいのあるまちの創出を目指します。

方針②

懐かしく心惹く情緒豊かなまちづくり

米子ならではの個性や魅力を掘り起こして磨きをかけ、情緒豊かなまちづくりを進めていきます。そして、自然や歴史資源と商業・文化等の都市機能との連携を図り、多様な目的を持って訪れる人々に満足感を与え、個性が際立つ交流の活発なまちの創出を目指します。

方針③

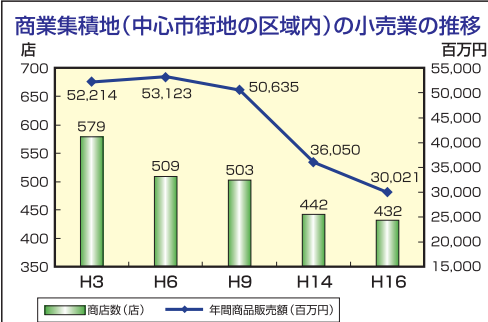
安心、便利でいきいきと暮らせるまちづくり

少子高齢社会が進む中でコンパクトなまちづくりを進めていきます。そして、誰もが住みやすい環境の整備も図り、便利で暮らしやすいまちの機能を向上させることにより、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、地域住民と一体となって暮らしやすいまちの創出を目指します。

現状と課題

にぎわいの減退

- ▼商業機能やオフィス機能が低下し、空き店舗や空地が増加。
- ▼通行量が激減し、にぎわいが喪失。
- ▼モータリゼーションの進展などから商業集積が郊外へ分散。
- ▼空き店舗が増加するとともに、一部で用途の混在が進むなど、商業集積の密度が低下。



将来像

人が集まり、

目標

目標1 人が集い賑わうまちをつくる

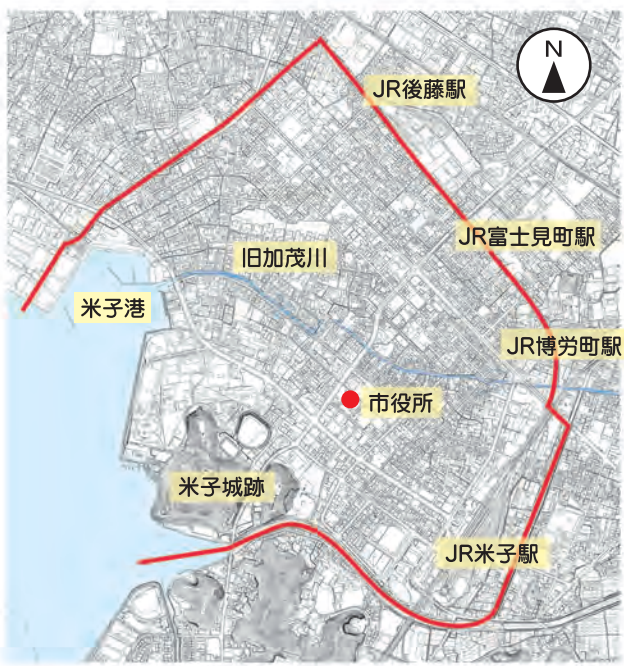
公共交通機関でのアクセスの優位性、旧加茂川を中心とした東西軸や米子駅前から高島屋周辺地区を結ぶ南北軸の形成及び連携を図り、中心市街地を回遊できるような仕掛けや交通の円滑化等を総合的に行い、多様な人々が集い、出逢い、何かしらまた訪れたいような魅力のある中心市街地を形成します。



成果指標と目標値

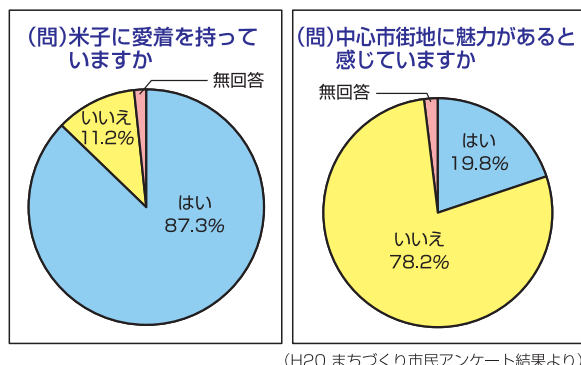
成果指標	現況値	目標値(H25)
歩行者通行量 (自転車含む)	20,282人	21,319人 5.1%増

■中心市街地の区域(約300ha)



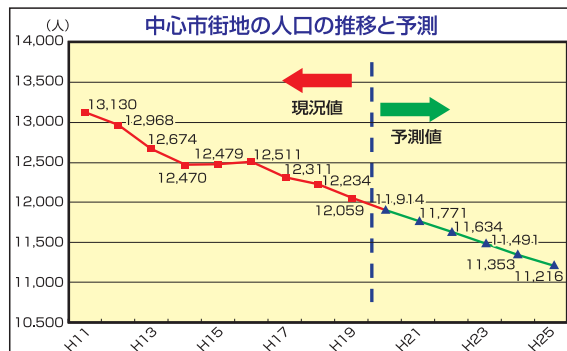
まちの顔の喪失

- ▼歴史や文化、自然資源の活用が不十分。
- ▼歴史や文化、自然資源の認知度が低く、来訪者が低迷。
- ▼図書館、美術館、山陰歴史館が狭隘化・老朽化。
- ▼まちの求心力が低下。



居住人口の減少

- ▼居住人口の減少が進行。
- ▼若年層が減り、相対的に高齢化率が上昇し、少子高齢化が深刻化。
- ▼一部に、市街地整備が遅れ居住環境の改善が必要な地区が存在。
- ▼少子高齢化が進み、高齢者が安心して暮らせるような地域で支える体制作りが不可欠。



歩いて楽しめ、元気に暮らせる中心市街地 ～ 生活充実都市・米子 ～

目標2 歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる

旧加茂川、米子城跡、中海などの自然資源や、旧い街並みが残る旧加茂川・寺町周辺地区、山陰歴史館、美術館といった歴史、文化資源があり、これらの資源を活かし、歴史や文化・自然にふれあえる個性ある魅力を持った中心市街地を形成します。



目標3 住みたくなるまちをつくる

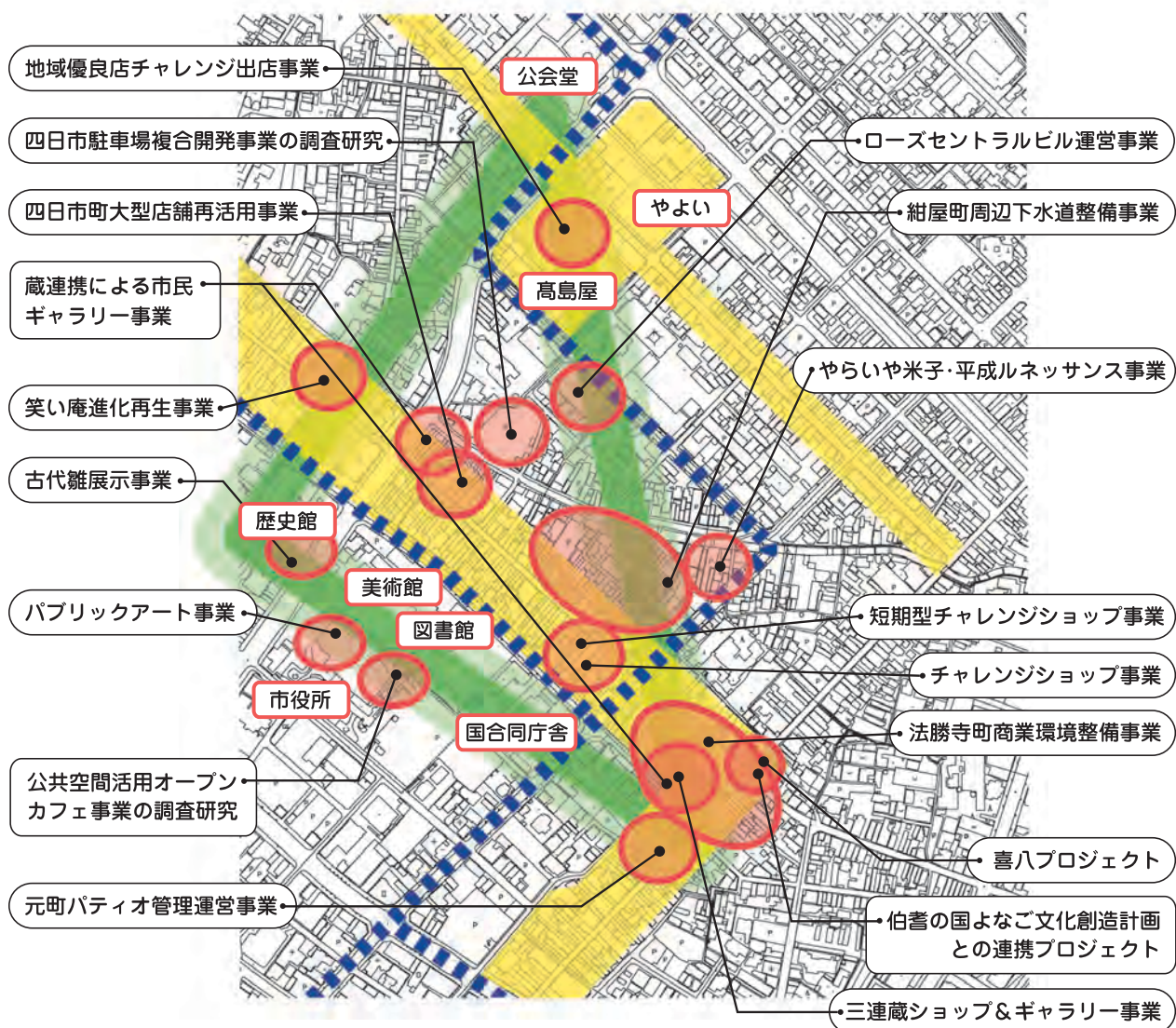
都市基盤や様々な生活のサービスが整った中心市街地の特徴を活かし、子どもからお年寄りまで、多様な世代が安心していきいきと暮らせるようにするため、住宅の供給や居住促進、居住環境の改善を進めることにより、住む場所として魅力の感じられる中心市街地を形成します。



成果指標	現況値	目標値(H25)
下町観光ガイドの利用者数(年間)	1,380人	2,070人 50.0%増
湊山公園の入場者数(1日当り)	1,373人	1,510人 10.0%増

成果指標	現況値	目標値(H25)
居住人口	12,059人	12,159人 0.8%増

にぎわいトライアングルゾーン



■中心市街地のゾーニング



▶にぎわいトライアングルゾーンで行うその他の事業

- ・文化イベント情報発信事業
- ・にぎわいトライアングルゾーン構築事業
- ・まちなかサテライトキャンパス事業
- ・図書館、美術館、山陰歴史館整備事業

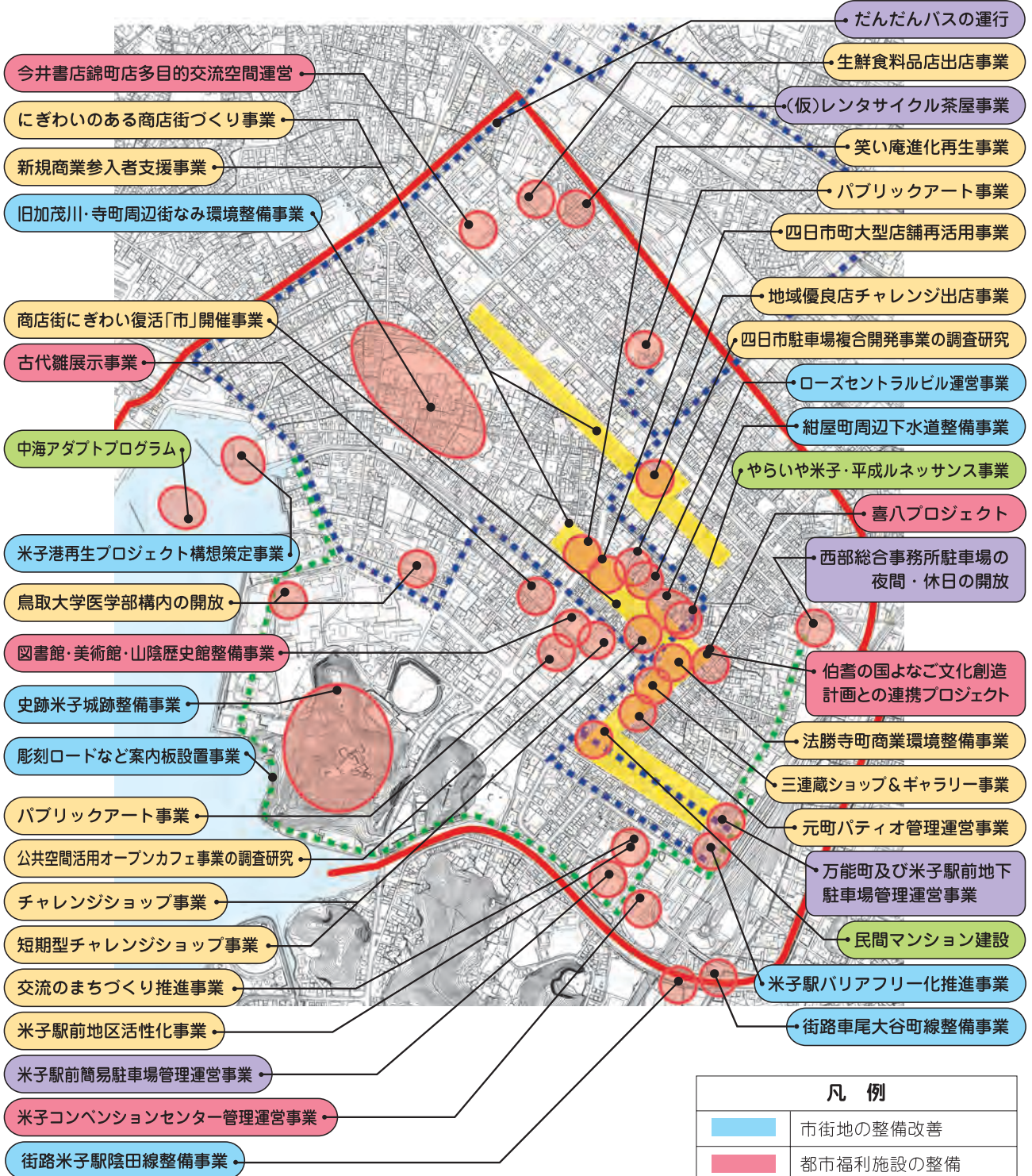
▶商店街の区域内で行うその他の事業

- ・にぎわいのある商店街づくり事業
- ・商店街にぎわい復活「市」開催事業
- ・新規商業参入者支援事業

凡 例

	事業実施箇所
	事業名
	トライアングルゾーン
	だんだんバス路線
	商店街

事業等の実施箇所図



中心市街地の区域内で行うその他の事業

- ・歩道のバリアフリー化
- ・まちの案内看板設置事業
- ・まちなか居住支援事業
- ・共同建替え等促進事業
- ・まちなかサービス事業
- ・介護サービス付共同住宅事業
- ・移住定住相談窓口の設置
- ・住宅リフォーム相談窓口の設置
- ・環境美化推進事業
- ・バリアフリー基本構想策定事業
- ・レンタサイクル事業
- ・まちなかサテライトキャンパス事業
- ・蔵連携による市民ギャラリー事業
- ・まちなか散策情報発信事業
- ・文化イベント情報発信事業
- ・にぎわいトライアングルゾーン構築事業
- ・下町観光ガイド
- ・加茂川・中海遊覧の運航
- ・コンベンション開催支援事業
- ・情報発信事業
- ・中心市街地活性化協議会の運営

凡 例

市街地の整備改善	
都市福利施設の整備	
まちなか居住の推進	
商業の活性化	
公共交通の利便性の増進	
事業実施箇所	
事業名	
だんだんバス路線	
彫刻ロード	
中心市街地の区域	
商店街	

■米子市中心市街地活性化協議会

この計画の策定にあたり、民間事業者の意見を広く計画に反映するため、平成19年12月21日に米子市中心市街地活性化協議会が設立されました。

この協議会は、米子商工会議所に事務局を置き、経済団体、商業者及び商業団体、福祉団体、自治連合会、交通事業者、金融機関、まちづくり団体、行政機関など多様な関係者で構成され、今後、この計画に基づく中心市街地活性化の取組みについての協議、事業実施や進捗管理など、まちづくりのための様々な活動を行います。

■中心市街地で活性化事業に取り組みたい方へ

中心市街地活性化に向け、民間事業者や市民の皆さんが取り組む事業に対しては、国、県、市の支援が受けられるものもあります。支援を受けるためには「中心市街地活性化基本計画」に記載されていることが条件となる場合がありますので、事業を始める前にお問い合わせください。

■お問い合わせ

●米子市中心市街地活性化基本計画に対するお問い合わせ先

米子市企画部総合政策課 中心市街地活性化推進室

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL 0859-23-5356 FAX 0859-23-5392

E-mail sogoseisaku@yonago-city.jp

米子市ホームページ <http://www.yonago-city.jp/>

●米子市中心市街地活性化協議会に対するお問い合わせ先

協議会事務局（米子商工会議所内）

〒683-0823 米子市加茂町二丁目204番地

TEL 0859-22-5131(代) FAX 0859-22-1897

E-mail tmgt@yonago-chukatsu.jp

協議会ホームページ <http://www.yonago-chukatsu.jp/>

※米子市中心市街地活性化基本計画は、米子市ホームページ及び総合政策課中心市街地活性化推進室において閲覧できますのでご参照下さい。